

大阪市立介護老人保健施設の指定管理予定者の選定結果について

大阪市では、大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑の指定管理予定者の選定にあたり、外部の有識者等からなる指定管理予定者選定会議を開催し、審査を行いました。

このたび、次のとおり指定管理予定者を選定しましたので、お知らせします。

今後、市会の議決を経て、指定管理者としての指定を行う予定です。

1 指定管理予定者

- (1) 名 称 特定医療法人 仁悠会
- (2) 所在地 堺市北区東三国ヶ丘町4-1-25
- (3) 代表者 理事長 吉川 建夫

2 指定予定期間

令和9年5月1日～令和19年3月31日（9年11か月）

3 選定会議による選定審査等

(1) 募集・申請の経過

募集要項配布期間	令和7年1月30日～ 4月30日
説明会開催日	令和7年2月17日
申請書受付期間	令和7年4月15日～ 4月30日

(2) 審査経過

第1回選定会議	令和7年1月16日
第2回選定会議	令和7年6月5日

(3) 申請団体（五十音順）

5団体	医療法人 弘善会
	社会医療法人 三宝会
	特定医療法人 仁悠会
	社会福祉法人 平成福社会
	社会医療法人 山紀会

(4) 選定項目・審査結果（得点順）

評価項目		配点	団体				
			1	2	3	4	5
施設の設置趣旨・目的の達成及びサービスの向上		55	41.45	34.85	32.3	30.65	32.8
	施設の管理運営	20	15.2	13.6	13.3	11.9	11.8
	事業計画	25	18.75	15.25	14.5	12.25	15.5
	施設の有効利用	10	7.5	6	4.5	6.5	5.5
市費の縮減・収支計画		30	25.5	24	23.25	23.25	8.25
応募団体		10	8	6.5	6	5.75	6.5
社会的責任・市の施策との整合性		5	3.4	3	2.6	2.8	3.4
開設準備業務にかかる提案		15	8.29	8.76	9.11	8.28	10.3
計		115	86.64	77.11	73.26	70.73	61.25

(5) 選定理由及び附帯意見

大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑の指定管理予定者の選定には、5団体から応募があり、それぞれ提案をいただきました。

大阪市立介護老人保健施設弘済長寿苑の指定管理予定者選定会議において、申請団体から受けた事業計画書等について、大阪市立介護老人保健施設条例第20条に規定する選定基準に基づき総合的な評価審査を行いました。

その結果、次の理由により、上記の団体が指定管理予定者として最適であると判断しました。

ア 選定理由

- ・ 介護老人保健施設等の豊富な運営実績及び認知症高齢者のケアの実践に基づく管理運営方針が他の提案と比較して具体的であり、施設設置目的の達成や効果的・効率的な施設運営が大いに期待できる。また、専門的な人材の確保・育成についての具体的な取組や考え方が示されており、高く評価される。
- ・ 認知症の人や家族への支援にかかる事業等について、多くの実績を有しており、また、地域の関係機関等との連携について具体性があり、質の高いサービスの提供が期待できる。

イ 附帯意見

- ・ 大阪公立大学が運営する研究施設や病院と連携を図るとともに、地域の関係機関等とも密に連携し、地域包括ケアシステムの一翼を担う施設として、その機能を十分に発揮していただきたい。

- ・ 通所リハビリテーションや自主事業については、施設入所者への環境面等の配慮を適切に行ったうえで、実施していただきたい。
- ・ 開設準備においては大阪市や大阪公立大学との連携を密にし、確実に進めていただきたい。特にネットワーク環境の整備については、法人の責任において確実に実施すること。

4 選定委員名・役職（敬称略 五十音順）

川喜多 由博	公認会計士
神部 智司	花園大学社会福祉学部 教授
左川 睦子	中小企業診断士
松本 一生	医療法人圓生会 松本診療所 院長

担当：福祉局弘済院管理課（経営企画グループ）

電話：06-6208-7930